

次期「練馬区食育推進計画」の策定について

現行計画である「練馬区健康づくりサポートプラン」（以下「サポートプラン」という。）は、令和 7 年 3 月に計画期間が終了するため、次期計画の策定に向けた検討を開始している。

については、本プランに組み込まれている「練馬区食育推進計画」についても、以下のとおり検討を進める。

1 サポートプランの位置づけ

- (1) 「第 3 次みどりの風吹くまちビジョン」に基づく個別計画として策定する。
- (2) 健康増進法に規定する市町村健康増進計画として策定する。また、食育推進計画（食育基本法）、母子保健計画（厚生労働省通知）およびがん対策推進計画（がん対策基本法）としても位置付け、策定する。

2 計画期間

令和 7 年度～令和 10 年度の 4 年間とする。

3 サポートプランと練馬区食育推進計画の関係

平成 17 年 7 月に食育基本法が制定されたことを受け、国は平成 18 年 3 月に「食育推進基本計画」を、都は同年 9 月に「東京都食育推進基本計画」を策定した。

区では平成 19 年 12 月に「練馬区食育推進計画」を策定し、平成 20 年 1 月から平成 23 年 3 月までを計画期間として取り組んだ。

平成 23 年 4 月より、「練馬区健康づくり総合計画」と統合、その後令和 2 年度より現行のサポートプランとして、練馬区食育推進計画を遂行している。

4 現サポートプランでの食育推進計画の内容について

資料 7 - 2 の「柱 6」のとおり

5 次期サポートプラン策定スケジュール

令和 6 年 12 月	計画（素案）策定
12 月～令和 7 年 1 月	パブリックコメントの実施
令和 7 年 3 月	計画（案）作成・計画策定